



ニュースリリース

さあ、地下鉄で出かけよう！
令和元年7月3日
福岡市交通局

福岡市地下鉄の料金改定に伴う認可申請について

令和元年6月24日に、福岡市議会において「福岡市高速鉄道乗車料金等条例の一部を改正する条例案」が可決されたことを踏まえ、昨日、国土交通大臣に「旅客運賃変更認可申請」を行いました。

概要等は以下のとおりです。

1. 申請日

令和元年7月2日（火）

2. 申請の概要

別紙のとおり

<本件に関する問い合わせ先>

福岡市交通局 総務部 経営企画課 堤、井上

電話 092-732-4149 FAX 092-721-0754

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目5-31

<https://subway.city.fukuoka.lg.jp/>



申請の概要

1. 申請理由

令和元年 10 月 1 日からの消費税率の引上げ（8%→10%）に伴い、同日付（実施日）で消費税相当分を料金に転嫁するために、国土交通大臣への運賃の変更認可申請を行なうものです。

2. 申請内容

普通料金、定期料金の上限料金の改定について、申請を行います。

3. 料金改定実施予定日

令和元年 10 月 1 日予定とし、申請を行います。

4. 料金改定案の考え方

消費税率の引上げ分のみを転嫁することとし、国土交通省から示された平成 31 年 4 月 4 日付「消費税率の引上げに伴う鉄軌道事業の旅客運賃等の変更に関する処理方針」（以下 H31. 4. 4 国通達という）を踏まえ、全体として増税分の範囲内（108 分の 110 ≒ 1.852%）で改定を行なうものです。

（1）普通料金

消費税 5%時の税抜料金 *を算出し、この額に 100 分の 110 を乗じた額を四捨五入により端数処理して、10 円単位とした料金に改定します。

*H31. 4. 4 国通達に基づき、消費税 5%時の税抜料金を算定の基礎としております。

なお、同通達は、前回の消費税引上げ時（5→8%）に、普通料金については、消費税 5%時の税抜料金を、それ以降の料金算定の基礎とする旨が国土交通省より示されていたことを踏まえ、定められております。

（例）4 区料金の場合の算出方法

$$\text{消費税 } 5\% \text{時の税込料金 } 320 \text{ 円 (1)} \times 5/105 \approx 15 \text{ 円 (2)}$$

(消費税 5%時の税額)

$$\rightarrow (1) - (2) = \text{消費税 } 5\% \text{時の税抜料金 } 305 \text{ 円 (3)}$$

$$\rightarrow (3) \times 110/100 \approx 335.5 \text{ 円}$$

$$\rightarrow 335.5 \text{ 円の } 10 \text{ 円未満を四捨五入して } 340 \text{ 円 (現行+10 円)}$$

(2) 定期料金

大人1か月の通勤定期料金及び通学定期料金について、現行料金に108分の110を乗じた額を端数切上げにより端数処理して10円単位とした料金に改定します。

5. 料金改定案について

区分	普通料金 (大人 ※1)			(単位:円, %)		
	現 行 (A)	消費税5%時 税込料金	消費税5%時 税抜料金 (B)	申 請 (C) $=(B) \times 110/100$	差 引 (C-A)	改定率 $((C-A)/A)$
1区	200	200	191	210	10	5.00%
2区	260	250	239	260	0	0.00%
3区	300	290	277	300	0	0.00%
4区	330	320	305	340	10	3.03%
5区	350	340	324	360	10	2.86%
6区	370	360	343	380	10	2.70%

※1 小児料金は大人料金の半額 (10円未満切上げ)。

定期料金（大人 ※1）

(単位:円, %)

区分		現 行 (A)	申 請 (B)	差 引 (B-A)	改定率 ((B-A)/A)
1月	1区	8,020	8,170	150	1.87%
	2区	10,030	10,220	190	1.89%
	3区	11,630	11,850	220	1.89%
	4区	12,840	13,080	240	1.87%
	5区	13,640	13,900	260	1.91%
	6区	14,440	14,710	270	1.87%
通勤 ※2	1区	22,860	23,290	430	1.88%
	2区	28,590	29,130	540	1.89%
	3区	33,150	33,780	630	1.90%
	4区	36,600	37,280	680	1.86%
	5区	38,880	39,620	740	1.90%
	6区	41,160	41,930	770	1.87%
6月 ※2	1区	43,310	44,120	810	1.87%
	2区	54,170	55,190	1,020	1.88%
	3区	62,810	63,990	1,180	1.88%
	4区	69,340	70,640	1,300	1.87%
	5区	73,660	75,060	1,400	1.90%
	6区	77,980	79,440	1,460	1.87%

※1 小児料金は大人料金の半額（10円未満切上げ）。

※2 3月定期料金は1月定期料金を3倍した額から5%引き、6月定期料金は1月定期料金を6倍した額から10%引き。

定期料金（大人 ※1）

(単位:円, %)

区分		現 行 (A)	申 請 (B)	差 引 (B-A)	改定率 ((B-A)/A)
1月	1区	4,940	5,040	100	2.02%
	2区	6,170	6,290	120	1.94%
	3区	7,160	7,300	140	1.96%
	4区	7,900	8,050	150	1.90%
	5区	8,390	8,550	160	1.91%
	6区	8,890	9,060	170	1.91%
通 学	1区	14,080	14,370	290	2.06%
	2区	17,590	17,930	340	1.93%
	3区	20,410	20,810	400	1.96%
	※2 4区	22,520	22,950	430	1.91%
	5区	23,920	24,370	450	1.88%
	6区	25,340	25,830	490	1.93%
6月	1区	26,680	27,220	540	2.02%
	2区	33,320	33,970	650	1.95%
	3区	38,670	39,420	750	1.94%
	※2 4区	42,660	43,470	810	1.90%
	5区	45,310	46,170	860	1.90%
	6区	48,010	48,930	920	1.92%

※1 小児料金は大人料金の半額（10円未満切上げ）。

※2 3月定期料金は1月定期料金を3倍した額から5%引き、6月定期料金は1月定期料金を6倍した額から10%引き。

6. 料金改定に伴う增收額及び全体改定率について

今回の運賃認可申請に伴う增收額及び全体改定率の見込みは下記のとおりです。

(認可申請様式に基づき、平成29年度実績により算定を行なったものです。)

(単位:千円, %)

		現 行		申 請 B	増 減	
		A	(消費税抜き)		増収額 $C=B-A$	改定率 C/A
乗車料収入	定期外	18,749,420	17,360,574	19,049,559	300,139	1.601%
	定期	11,083,658	10,262,646	11,289,691	206,033	1.859%
	合 計	29,833,078	27,623,220	30,339,250	506,172	1.697%

【参考】その他の主な乗車券

昨日認可申請を行った料金は、普通料金及び定期料金ですが、認可後に届出により設定することとなる下記の乗車券についても、消費税率の引上げ相当分を転嫁する予定であり、改定予定額は以下のとおりです。

(単位:円)

券 種	概 要	区分	現 行 (A)	改定予定 (B)	差 引 (B-A)	備 考
1日乗車券	全線1日乗り放題	大人 ※1	620	640	20	
ちかパス	全線定期券	一般 (大人 ※ 1)	1月 3月 6月 ※ 2	12,340 35,170 66,640	12,570 35,830 67,880	230 660 1,240
		1月 3月 6月 ※ 2	7,200 20,520 38,880	7,340 20,920 39,640	140 400 760	
		1月 3月 6月 ※ 2	6,000 16,000 30,000	6,000 16,000 30,000	0 0 0	
		1月 3月 6月 ※ 2	1,000	1,000	0	
		1月 3月 6月 ※ 2	800	800	0	
		【現行×110/108】 ※10円未満切り上げ				
ファミちかきっぷ	1家族1日乗り放題	-	1,000	1,000	0	【据え置き】 ・さらなる定着を図るため、きりのいいわかりやすい価格を維持
ファミリーペア券	大人と小児のペアで1日乗り放題	-	800	800	0	

※1 小児料金は大人料金の半額（10円未満切上げ）。

※2 3月定期料金は1月定期料金を3倍した額から5%引き、6月定期料金は1月定期料金を6倍した額から10%引き。